

Open Source Conference 2021 Online/Osaka

2021年1月30日(土) 10:00~18:00
オンライン会場 (Zoom & YouTube Live)

OSSライセンスは著作権行使の許諾条件

2021年1月30日(土)

OSSライセンス姉崎相談所

姉崎章博



ところで、著作権とは？

小説や音楽と同様に書いたら売ることができる権利？

そんな規定は、どこにも無い！

文化庁が無料で提供する著作権に関する教材、資料等

<<https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakujun/seidokaisetsu/kyozai.html>>

創作性（著作物性）
パテント2007 Vol. 60 No. 6 特集「平成18年度著作権委員会」並上 正「プログラムの著作物性」より
「作成者によって個性的な相違が生じるものであること」

著作物に該当しない（創作性がない）、つまり、
プログラムであっても保護されない例として
 ・誰が創作しても同じものとなるプログラム
 ・簡単な内容をごく短い表記法によって記述したもの
 ・ごくありふれたもの

<<https://www.osspn.jp/press/20170209no48-useit-oss.html>>

著作権に基づいているから
著作者は、著作権行使に対して、条件付けできる

BSDライセンス、GPL, Apacheライセンスとか



著作権行使しなければ、

著作者の条件を満たす必要はない。

『OSSライセンスは著作権行使の許諾条件』だから

OSSの取り扱いルールというわけでも無い。



こうすれば良いという手順が書いてあるわけでもない

厳密に守らなければならないような書き方もされていない

売り物でないのだから扱いやすいように書かれる筋合いもない

著作権とは？

小説や音楽と同様に書いたら売ることができる権利？

そんな規定は、どこにも無い！

文化庁が無料で提供する著作権に関する教材、資料等

<<https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakujun/seidokaisetsu/kyozai.html>>

『著作権テキスト』でも、『「著作権」という用語が

広義さまざまな意味に用いられているため、注意』と



使用料は条件の一例でしかない

財産権における「○○権」の意味：

他人が「無断で○○すること」を止めることができる

(使用料などの条件を付けて、他人が○○することを認める)

権利（許諾権）

著作権は、創造的な表現に与えられる

著作権の代表的な権利は、複製権

複製権は、著作者が専有する

著作者はOSSライセンスで行使許諾

ことをお話ししました。ここまで

何かご質問はありますか？

OSSライセンス姉崎相談所 2021 「OSSライセンスは著作権行使の許諾条件」姉崎章博

OSPN Press <https://www.ospn.jp/press/20170209no48-useit-oss.html>

Open Source People Network（オープソースペーリー・フレンズ事務局）が最新の開催情報を発信！



OSSライセンス姉崎相談所 2021 「OSSライセンスは著作権行使の許諾条件」姉崎章博

『OSSライセンスは著作権行使の許諾条件』だから

著作権行使しなければ、関係無い。



※AGPLを除く

著作権の行使を「利用」、行使しない使い方を「使用」と呼ぶ

複製権行使して、OSSを発布する行為は「利用」

プログラムの実行は、本を読む、音楽を聞くと同じく「使用」

OSSライセンス姉崎相談所 2021 「OSSライセンスは著作権行使の許諾条件」姉崎章博

著作権の代表的な支分権が複製権



複製(Copy) 権(right)だから、Copyright「著作権」

15世紀中頃の印刷術の発明に始まる

1886年「ベルヌ条約」創設

日本：明治32(1899)年 旧著作権法を制定し締結

アメリカ：平成元(1989)年施行(前に締結)

GPLの作者Richard M. Stallman氏の認識

<https://www.gnu.org/philosophy/no-ip-ethos.html>

ほとんどの自由ソフトウェアのライセンスは、著作権法と、正当な理由によりに基づいている

著作権法は、国家間で、契約法や他のありうる選択より、非常に均質である。

契約法を使わないもう一つの理由は、同意/サインを求めるなんて、うんざりする。

OSSライセンス姉崎相談所 2021 「OSSライセンスは著作権行使の許諾条件」姉崎章博

他人の著作権行使しない使い方

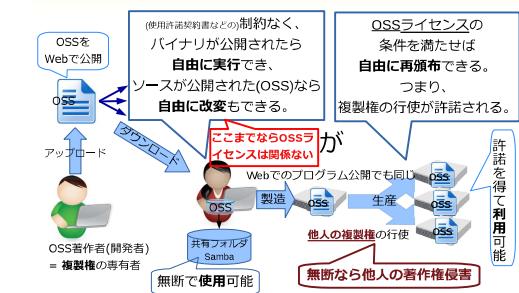
「使用」していても「利用」していなければよい

1. GCCでコンパイル・リンクして、自分の著作物として実行形式のプログラムを作成する
2. GDBやその他ツールで、自分のプログラムをデバッグする
3. 性能分析ツールで、自分のプログラムをテストする
4. Sambaでファイル共有フォルダを作り、開発プロジェクトで資料を共有する
5. Apache HTTP serverで社外Webを構築し、情報発信する
6. OpenStackでプライベートクラウドを構築する

etc.

OSSライセンス姉崎相談所 2021 「OSSライセンスは著作権行使の許諾条件」姉崎章博

つまり、OSSライセンスの位置づけは



(複製権) 第二十二条

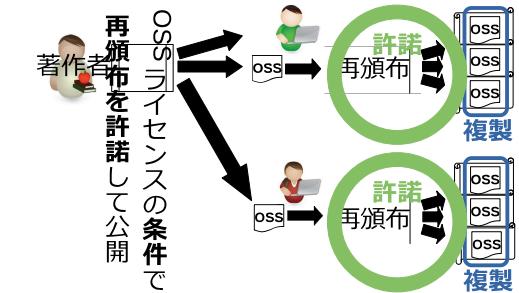
著作者は、その著作物を複製する権利を専有する。

著作者:著作物を創作する者をいう。

著作物:思想又は感情を創作的に表現したもの

であつて、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するものをいう。

OSSの著作者の許諾がGPL等のOSSライセンス



昔ながらのOSS(FSW)の使い方ならば

今でもライセンスを気にせず使える

ことをお話しました。ここまで

何かご質問はありますか？

OSSライセンス姉崎相談所 2021 「OSSライセンスは著作権行使の許諾条件」姉崎章博

では、どういう時に著作権行使になるのか？

主に、複製権の行使

ただし、

「複製行為」 ≠ 「複製権の行使」

「私的な複製」は

「著作権が制限されている」

そのため

非私的に複製し譲渡する行為「頒布」と呼ばれる

© OSSライセンス姉崎相談所 2021 「OSSライセンスは著作権行使の許諾条件」姉崎草博 17

『OSSライセンスは著作権行使の許諾条件』だから

OSSの自由を保証するものでも無い。



OSSの再頒布の「利用」を条件付きで許諾するもの

逆に、OSSライセンスが無ければ、

著作者以外は誰も頒布できない。(著作権侵害)

© OSSライセンス姉崎相談所 2021 「OSSライセンスは著作権行使の許諾条件」姉崎草博 21

「著作者は誰か？」

を把握しておくことが大事

創作性(著作物性)

「作成者によって
個性的な相違が生じるものであること」

であったから、著作者は、

個性的な相違を生じさせた者

© OSSライセンス姉崎相談所 2021 「OSSライセンスは著作権行使の許諾条件」姉崎草博 25

「一行でも流用したらGPL」? なわけがない

一行で「個性的な相違」を表すのは至難のわざ
「著作物」'Work'のもう一つの和訳は「作品」

作品と言えるものを流用したのでなければ

著作権侵害とは言い難い

第五款 著作権の制限 (第三十条－第五十条)

例えは

- 私的使用のための複製 (第30条)
- 図書館等における複製 (第31条)
- 引用 (第32条)
- 教科用図書等への掲載 (第33条) バックアップやコンパイル
- 営利を目的としない上演等 (第38条) インストールやメモリにロード
- プログラムの著作物の複製物の所有者による複製等 (第47条の三)
- 電子計算機における著作物の利用に付随する利用等 (第47条の四)
- 電子計算機による情報処理及びその結果の提供に付随する軽微利用等 (第47条の五)

© OSSライセンス姉崎相談所 2021 「OSSライセンスは著作権行使の許諾条件」姉崎草博 18

『OSSライセンスは著作権行使の許諾条件』だから

無料で使えるソフトウェア・ライセンスでは無い



商用ソフトのプログラム使用許諾契約書とも言われる

ソフトウェア・ライセンスの一種というミスリード。

ライセンスで許諾する内容も形式も異なる全く別物。

「プログラムの使用を許諾する形を取った契約書」と

「プログラムの利用(再頒布)を許諾する条件」と違う。

© OSSライセンス姉崎相談所 2021 「OSSライセンスは著作権行使の許諾条件」姉崎草博 22

長年の研究成果の「著作者」は誰か？

- A氏にとって、学生時代からの研究テーマの機能
- その研究成果から開発できたプログラム^{と主導}
- プログラムはB社に入社後、仕事として作成

B社の法人著作物

A氏が敗訴

第十五条 … 2 法人等の発意に基づきその法人等の業務に従事する者が職務上作成するプログラムの著作物の著作者は、その作成の時における契約、勤務規則その他に別段の定めがない限り、その法人等とする。

© OSSライセンス姉崎相談所 2021 「OSSライセンスは著作権行使の許諾条件」姉崎草博 26

著作権を誰が持っているか

著作者は誰かが大事な

ことをお話しました。ここまで

何かご質問はありますか？

社内、企業グループ内は「頒布」に当たるのか？

OSS(FSW)で作成したツールは、社内で流通しているでも、入手した書籍のコピーを社内で展開するのは、

無断なら著作権侵害。

私的な複製には当たらない。

OSSの社内流通も「頒布」、著作権行使だが、

多くのOSS著作者が暗黙に許諾または気にしていない。

例：GPLv3逐次解説を作成する際、IPAがEben Moglen教授からヒアリング

© OSSライセンス姉崎相談所 2021 「OSSライセンスは著作権行使の許諾条件」姉崎草博 19

OSSで自由と思われていることは、
単に、OSSライセンスだけで実現
されているものではない

ことをお話しました。ここまでで

何かご質問はありますか？

© OSSライセンス姉崎相談所 2021 「OSSライセンスは著作権行使の許諾条件」姉崎草博 23

A社がB社に発注した場合、「著作者」は誰か？

- A社が外版を前提に、B社にプログラム開発を委託
- B社はソースコードごとプログラムをA社に納品
- A社が商品として販売

これも、B社の法人著作物。A社は無断で次版を出せない

対策として、
A社は発注時の契約で、B社からプログラムと共に著作権を譲渡してもらうか著作権行使の許諾を得る必要がある。また、B社の著作者人格権の行使をしないことを契約したりする。

© OSSライセンス姉崎相談所 2021 「OSSライセンスは著作権行使の許諾条件」姉崎草博 27

原著作物か二次的著作物か

あなたが作成したプログラムの著作者はあなた。
あなた一人が著作者ならば、自由に条件を指定できる。
もし、他人のプログラムを流用して作成した場合、

あなたのプログラムは『二次的著作物』となる。

あなたは原著作物の条件を満たした上でしか頒布不可



© OSSライセンス姉崎相談所 2021 「OSSライセンスは著作権行使の許諾条件」姉崎草博 31

OSSの自由は、4つの根拠で実現されている

3つはライセンスに関係しない

1.著作権の対象外「使用」：実行

2.著作権の制限内：私的な複製・改変

著作者による。OSSライセンスで保証などされていない

3.著作者が暗黙に許諾：企業G内の複製・改変

4.著作権をライセンスで許諾：再頒布(複製・改変)

OSSライセンスは、条件付きで再頒布の自由を実現

© OSSライセンス姉崎相談所 2021 「OSSライセンスは著作権行使の許諾条件」姉崎草博 20

OSSを自由に使う(許諾されて使う)には、

許諾する著作者を意識する必要がある。



OSSライセンスで許諾内容が決まるのではなく
著作者がOSSライセンスを使って許諾している

例えは

GPLでもLinuxカーネルはv3での再頒布を認めないし、
MySQLはGPLの他に商用ライセンスでの頒布もある

© OSSライセンス姉崎相談所 2021 「OSSライセンスは著作権行使の許諾条件」姉崎草博 24

動かないOSSを動かしたら著作権はできるか？

人によって、バグの修正箇所・修正内容に

「個性的な相違」が生まれるだろうか？



著作権が生まれるのは稀

多くのコントリビュータはリスペクトされるが

著作者とは言いがたい

2015年、VMware ESXiにLinuxが使われていると提訴したHellwig氏も棄却されている

© OSSライセンス姉崎相談所 2021 「OSSライセンスは著作権行使の許諾条件」姉崎草博 28

商用プログラム開発の際に

もし、BSDのプログラムを流用して作成した場合、
あなたのプログラムは『二次的著作物』となる。

あなたは原著作物の条件を満たした上でしか頒布不可



© OSSライセンス姉崎相談所 2021 「OSSライセンスは著作権行使の許諾条件」姉崎草博 32

(翻訳権、翻案権等) 第二十七条

そもそも

著作者は、その著作物を翻訳し、編曲し、若しくは変形し、又は脚色し、映画化し、その他翻案する権利を専有する。



著作者であるOSS開発者の許諾無しに

OSSを含むプログラムは公には作れない。

※著作権の制限内の私的には作れるけど

© OSSライセンス姉崎相談所 2021 『OSSライセンスは著作権行使の許諾条件』姉崎章博

33

<http://www.osslicense.jp/>



© OSSライセンス姉崎相談所 2021 『OSSライセンスは著作権行使の許諾条件』姉崎章博

37

(二次的著作物の利用に関する原著作者の権利)

第二十八条

二次的著作物の原著作物の著作者は、当該二次的著作物の利用に関し、この款に規定する権利で当該二次的著作物の著作者が有するものと同一の種類の権利を専有する。

私的に作った二次的著作物も利用にする場合、原著作物の著作者の許諾(OSSライセンス)が必要。利用する開発者がOSSのライセンスを変えられない。

© OSSライセンス姉崎相談所 2021 『OSSライセンスは著作権行使の許諾条件』姉崎章博

34

二次的著作者が自由にライセンスを

設定できるわけではない

原著作者の許諾(原ライセンス)が必要

であることをお話ししました。ここまでで

何かご質問はありますか？

© OSSライセンス姉崎相談所 2021 『OSSライセンスは著作権行使の許諾条件』姉崎章博

35

『OSSライセンスは著作権行使の許諾条件』だから

著作権がどういう権利で、

誰が持っているのか、を把握して

条件を満たすことが大事。



Webサイトに参考情報がいろいろあります

© OSSライセンス姉崎相談所 2021 『OSSライセンスは著作権行使の許諾条件』姉崎章博

36

OSSライセンス姉崎相談所

<http://www.osslicense.jp/>